

ブラックリストについて

こんにちは、松下です。

今日は、YouTubeのブラックリストについて解説します。

今回のお話は、YouTube側から正式に、利用規約などで公言されているわけではなく、私の検証による結果になりますが、YouTubeでは過去に重大な規約違反をした人に対して、ブラックリストというものが存在します。

ブラックリストといるのは、いわゆる「要注意人物リスト」になりますが、あなたがこれからYouTubeでバリバリと稼いでいくためには、今回の概念は非常に重要になりますので、最後までしっかりと聞いていただければと思います。

それでは、張り切って参りましょう！

まずは、こちらをご覧ください。

このグラフは、5年ほど前に前に、YouTubeで重大な規約違反をした経験がある、私の生徒さんAさんのチャンネルの、インプレッショ

ン数のグラフです。

優秀な動画を数本投稿して、一時的に、グラフは右肩上がりに上昇していますが、10日もしないうちに急降下しています。

一方、こちらのグラフは、過去に重大な規約違反をしたことがない、YouTubeに関しては全くの初心者のBさんのチャンネルに、Aさんと全く同じ動画をアップした場合のグラフです。

比べてみればわかると思いますが、明らかに、規約違反をしたことのないBさんのグラフの方が、数字が数十倍も高くなっています。つまり、YouTubeにはブラックリストというものが存在し、過去に重大な規約違反などをしてしまうとブラックリストに載ってしまう、一度ブラックリストに載ってしまった人のチャンネルは、YouTube側からインプレッション数を制御されてしまうというわけです。

インプレッション数を制御されてしまうと、露出頻度が減ってしまうので、当然のことながらアクセス数も登録者数も減少してしまい、結果的に、バリバリと稼ぐことが難しくなると、そういうわけなんですね。

通常のチャンネルでは、まずYouTubeに動画をアップすると、誰でも平等に24時間おすすめ動画へ掲載されます。

そこで、どれだけ再生時間を獲得できたかで、勝ち組データベースと負け組データベースへと振り分けられます。

勝ち組データベースに振り分けられた動画は、その後もグングンと成長して行き、アクセスを大量に獲得することができるようになりますが、負け組データベースへ振り分けられた動画は、残念ながらたくさんの動画の中へと埋もれて行ってしまいます。

一方、過去に重大な規約違反などをしたことのある人のチャンネルでは、そのことが発覚した時点で、全ての動画が自動的に負け組データベースへと振り分けられてしまい、残念ながら大量にアクセスを獲得するチャンスを失ってしまいます。

では、このようなYouTubeのシステムに対して、私達は具体的にどのような行動を取ればいいのでしょうか？

それは、最初から利用規約やガイドラインなどの、YouTubeのルールを遵守することが、まずは重要になります。

軽い気持ちでルールに違反することは、絶対にやめましょう。

一生引きずることになります。

では、すでに重大な規約違反などをしてしまった人は、一体どうすればいいのでしょうか？

それは、家族や友人など、別の名義でアカウントを作成することで、回避することができます。

具体的には、まずはGmailアカウントを別の名義で開設し、そのGmailアカウントでYouTubeアカウントとアドセンスアカウントを開設すれば回避することができます。

ただし、ここで2つ注意点があります。

まず一つ目は、アドセンスアカウントは、一人ひとつまでしか開設することができないので、名義を借りる場合は、それを前提に行ってください。

二つ目は、アドセンスアカウントの名義は、銀行口座と同じ名義にする必要があるので、こちらも、あとでトラブルが起きないよう、それを前提に行ってください。

以上が、YouTubeのブラックリストについての解説でしたが、いかがだったでしょうか？

YouTubeでは、利用規約やガイドラインなどに違反してしまうと、ブラックリストの載ってしまう場合があり、一度でも、そのブラックリストに載ってしまうと、永久にウダツのあがらないYouTuber生活を歩んでしまう場合がありますので、今回の内容を参考にしながら、利用規約やガイドラインなど、くれぐれも遵守しながら、あまり無茶をしないように取り組んでください。

というわけで、今回は以上になります。

最後までご視聴いただき、ありがとうございました。